

第4次瑞穂区地域福祉活動計画の推進のために

■ 計画の推進体制

第4次計画の策定に関わっていただいた作業部会委員を中心に、「第4次計画推進委員会」を設置し、計画事業の実施状況や事業内容の点検、振り返り及び進捗管理を行います。また、計画事業の特定のテーマを集中的に検討するため、必要に応じてプロジェクトチームや検討会を設置します。

■ 計画の見直し

計画実施年度の3年目にあたる令和3年度下半期に、各事業の達成状況の総点検と中間のまとめを行い、状況に応じて実施計画の見直しを図ります。

■ 計画の評価

計画期間の最終年度（令和5年度）に、第4次計画の進捗状況や取り組み内容、その成果を「第4次計画推進委員会」で評価した上で、次期地域福祉活動計画への策定へとつなげていきます。

計画推進のために、地域の皆さんからの幅広いご意見をお寄せください。
また、私たちと一緒に地域福祉活動に取り組んでいただける方の参加をお待ちしています。

～社会福祉協議会とは～

社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ること」を目的に、地域住民の皆さんやボランティア、福祉・保健・医療の関係機関及び行政機関などと連携・協働しながら「福祉のまちづくり」を目指して活動する民間の社会福祉団体です。

～地域福祉活動計画とは～

地域住民、ボランティアなどの住民参画のもとで、地域課題の明確化と解決策の協議を行い、その解決に向けた具体的な行動と公私の関係機関・団体の役割分担が明示されたものです。



ほっとくん
（瑞穂区社協
キャラクター）

社会福祉法人

名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

〒467-0016 名古屋市瑞穂区佐渡町3丁目18番地

最寄駅：地下鉄 桜通線

〔瑞穂区役所〕駅下車

徒歩5分（区役所東方向）

電話：052-841-4063

FAX：052-841-4080

メールアドレス mail@mizuho-shakyo.jp

webサイト www.mizuho-shakyo.jp/



第4次瑞穂区地域福祉活動計画

「住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進」

～支えあいながら、安心して生活し続けることができる瑞穂区を目指して～

令和元年度～令和5年度

概要版



社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

第4次瑞穂区地域福祉活動計画の概要

想いを形に！

基本
目標

住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進
～支えあいながら、安心して生活し続けることができる瑞穂区を目指して～

第3次計画で取り組んだ「人づくり」や「支えあいの仕組みづくり」の中で、種をまき芽がでてきた活動について、第4次計画では創意工夫を肥料や水として、花を咲かせ実を結ぶよう取り組んでいくため、第3次計画の基本目標をそのまま継承することとしました。
加えて、新しい地域の福祉課題についても取り組むことで、地域で安心して生活していくことができる福祉のまち「瑞穂区」を目指します。

基本
方針

第4次計画では、住民として取り組む「孤立防止」を重要なテーマとして、これから必要と考える活動、仕組みづくりを決定しました。その計画を系統立てて進めていくため、基本方針と3つの実施計画にまとめました。

地域の人間関係が希薄になる中、住民同士の支えあい活動を推進するためには、まず支援を必要とする住民との「つながり」を、どのように作っていくかが重要です。また、支援を必要としている住民を支える担い手同士の「つながり（地縁や志縁）」を強くしていくことも、同様に重要になってきます。第4次計画では、その2つの「つながり」をより強くしながら、住民同士の支えあいの実践に活かすことで、福祉の土壌を育てていきます。

